



2 0 0 9 年
安 全 報 告 書



「ハッピーベアル」(5000系車両)

この安全報告書は、当社における2008年度の鉄
道輸送の安全の確保のための取組みや、安全の実態
をまとめたものです。

2009年9月

大阪府都市開発株式会社

１．お客さまはじめ地元の皆さまへ

当社の鉄道事業に対しまして、日ごろのご利用とご理解・ご支援を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、1971年4月の開業以来、法令の遵守とともに安全・安心で快適な輸送サービスの提供に努めております。2008年度におきましても、列車運行管理システム並びに施設管理システムの更新、光明池変電所の電力設備更新、光明池駅の耐震補強工事等、さらなる安全性の充実及び向上のための工事を実施いたしました。また、2008年11月には、お客さまの安全をより一層確保するため駅での停車時間の延長を含んだダイヤ改正を行いました。

なお、2008年10月に、31年間連続14期にわたり責任事故が皆無であり、運転保安業務に優秀な成績をあげたことに対し、近畿運輸局長から表彰されました。

今後とも、安全最優先意識の徹底を図り、輸送の安全性の向上に取り組むとともに、お客さま第一主義を実践し、お客さまと社会からさらに信頼される鉄道を目指して努めてまいります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために毎年度公表するものです。

皆さまからの声も反映しながら輸送の安全性の向上に努めたいと考えておりますので、ご意見を頂戴できれば幸いです。

大阪府都市開発株式会社

代表取締役社長 堀之内 慎也



２．基本方針と安全目標

（１）基本方針

泉北高速鉄道では、鉄道の安全確保のために次の項目を推進します。

安全で快適な鉄道輸送サービスを提供します。

お客さまと社会から信頼される企業を目指します。

組織の活力をより向上させます。

（２）安全に係る行動規範

泉北高速鉄道では、社長以下全役員・全社員が一丸となって輸送の安全確保を図るため、以下の安全に係る行動規範を遵守します。

一致協力して輸送の安全の確保に努めます。

輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。

常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。

職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。

事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。

情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。

常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

（３）安全目標

泉北高速鉄道では、１９７７年９月以来、３１年間にわたり「責任事故（当社の責任により発生した事故）ゼロ件」を継続しております。今後ともこの継続に向けて取り組んでまいります。



乗務員点呼



閉扉時の運転士による後方確認



パンタグラフの点検

3．事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故

2008年度は、鉄道運転事故は発生しませんでした。

(2) 鉄道災害

2008年度は、鉄道施設に被害を生じる災害は発生しませんでした。

(3) インシデント(事故の兆候)

2008年度は、国土交通省近畿運輸局への報告を必要とするインシデントは発生しませんでした。

(4) 輸送障害(運休や30分以上の遅延)

2008年度は、第三者行為(自殺意図)により、運休・30分以上の遅延を伴う輸送障害が1件発生しました。



マルチプルタイタンパー
コンピューター制御で軌道の狂いを計測して直します。

軌陸車

線路と道路の両方を走行できトロリー線やATS(自動列車停止装置)、列車無線の点検を行います。



4．輸送の安全確保のための取組み

(1) 安全のための設備投資と検査・修繕

2008年度は安全のための設備投資として22億5千万円の工事を実施するとともに、車両・施設について6億7千万円の検査・修繕を行いました。

輸送の安全確保のための主な設備投資として以下の工事を進めています。

ア 列車運行管理システム更新

列車の安全運行を支える「列車運行管理システム」を最新鋭の機器に更新しました。



運転指令所



列車番号表示器

イ 主要電気設備更新工事

列車の安全運行を確保するために以下の電気設備を更新しました。

- 変電所等の施設管理システム
- 光明池変電所の電力設備



光明池変電所

ウ 耐震補強工事

地震に備え、光明池駅、深井駅において耐震補強工事に取り組んでいます。

なお、各駅間部分及び泉ヶ丘駅、梅・美木多駅の耐震補強工事は既に完了しております。



(2) 防災体制

地震に対しては、沿線に設置した地震計による監視のほか、緊急地震速報を受信した場合、走行中の全列車を直ちに緊急停止できる体制となっています。

また、列車の運行に影響を与える可能性が高い場所に雨量計の増設や、風向風速計の移設を行い、運転指令所で常時監視することで、異常時には、迅速に徐行運転等を行うことができる体制となっています。



緊急地震速報モニター



雨量計



風向風速表示盤

(3) ダイヤ改正の実施

2008年11月に、運転士による後方確認の時間を確保するため、駅での停車時分を延長するなど、安全性向上を主な目的としたダイヤ改正を実施しました。

(4) 柵・美木多駅エスカレーターの運転方向変更

柵・美木多駅では、上りエスカレーターの周辺で、夕方のラッシュ時にお客さまが集中し、混雑するエリアが発生していました。

お客さまの動線を改善し、安全を確保するため、2009年3月から、このエスカレーターの運転方向を下りに変更し、下りエスカレーターの運転方向を上りに変更しました。

(5) 教育・講習

運輸部門、技術部門それぞれが、年間計画の中でテーマを決めて教育を実施しています。

応急手当普及員資格を取得した社員が講師となり、乗務員並びに駅係員に、緊急時における応急処置とAEDの使用を含む心肺蘇生法等について講習を実施しました。

AED (Automated External Defibrillator : 自動体外式除細動器) は、心臓突然死から人命を救うため、心臓に電気ショックを与え心臓本来のリズムを取り戻す機器です。

(6) 緊急時対応訓練

事故に備えた即応体制を整えるため、鉄道現業各部門が毎月実施している事故対応訓練に加えて、2009年1月に、地震による列車脱線を想定した総合訓練を実施しました。



(7) 「ヒヤリ・ハット」キャッチ運動

社員がヒヤリとしたことなどの事故の芽情報を収集して、情報の共有化を図るとともに、その原因対策を考えることにより事故の芽を摘み取ることを目的とする『「ヒヤリ・ハット」キャッチ運動』を2009年1月から展開しております。

(8) アルコールチェックの実施

2007年1月1日から乗務員の所属する部署等にアルコールチェッカーを設置し、運用をしています。

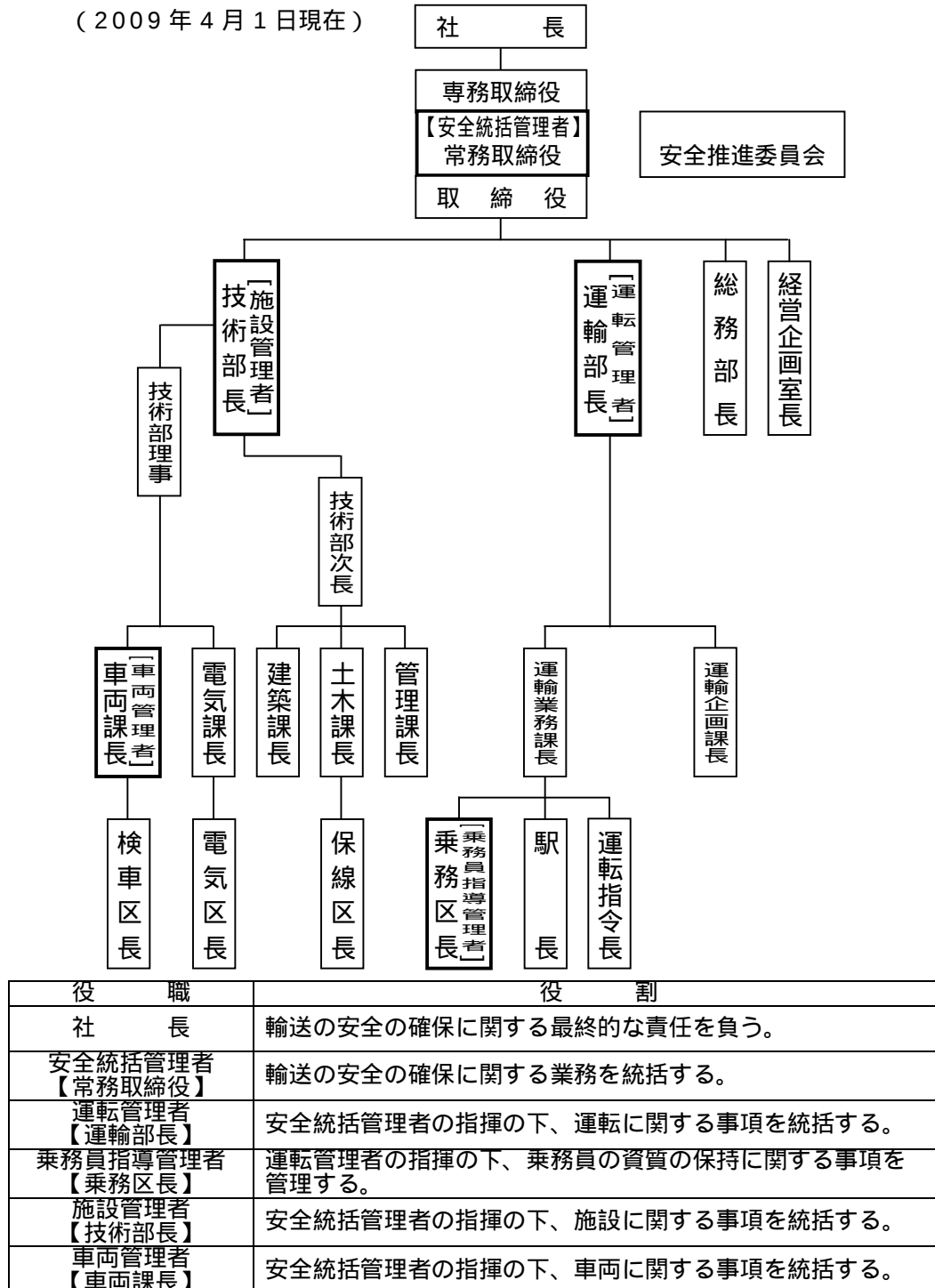


5.当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

安全管理体制図

(2009年4月1日現在)



安全推進委員会は社長を委員長とし、安全管理体制の構築を図るために設置

6.お客さま・地元の皆さまとの連携

(1) お客さまのご意見を受けての設備の改良

「 梅・美木多駅のプラットフォームの樹脂舗装の部分が、雨の日に滑りやすい。」

というご意見をいただきました。

対策として、樹脂舗装に滑り止め加工を施しました。

(2) AED の設置

AED(Automated External Defibrillator : 自動体外式除細動器)は、心臓突然死から人命を救うため、心臓に電気ショックを与え心臓本来のリズムを取り戻す機器です。

泉北高速鉄道では、各駅にAEDを設置しており、運輸部門に従事する社員全員がAEDの使用を含む心肺蘇生法等の講習を受講しております。



AEDを使うことによって大切な命が救われる可能性が高まります。医療従事者以外の使用が認められておりますので、もしの場合はご利用ください。

(3) 「こども 110 番の駅」

泉北高速鉄道の各駅では、「こども 110 番の駅」として地域のお子さまを守るための取り組みを行っています。



< 主旨 >

「こども 110 番の駅」のステッカーを見て、お子さまが駅に助けを求めてきた場合、お子さまの安全を確保し代わって警察へ連絡を行うなどの対応を取ります。また、犯罪発生時のみでなく、日ごろから安全への配慮を心がけ、安全な地域づくりに貢献するとともに、お子さまにとって楽しく、安心してご利用いただける駅づくりを目指します。

7.お客さまへのお願い

(1) ホームの非常通報ボタンについて

泉北高速鉄道の各駅では、プラットホームに「非常通報ボタン」を設置しています。万一、お客さまの目の前で、他のお客さまが誤って線路に転落したり、列車と接触する恐れのある大きなカバン等を線路に落とされた場合は、ためらわずに「非常通報ボタン」を押してください。

「非常通報ボタン」を押すと、警報音や赤色灯により、駅係員や付近を走行する電車の乗務員に緊急事態の発生を知らせ、電車は停止します。

いたずらで「非常通報ボタン」を押した場合、電車が遅れる原因となり、法律で罰せられることがあります。



(2) 駆け込み乗車について

駆け込み乗車は、非常に危険です。列車の遅延につながり、他のお客さまへのご迷惑にもなりますのでおやめください。



(3) 車両ドア引き込み防止について

車両のドアが開く際は、戸袋に手などを引き込まれる恐れがありますので、ドアから離れてお待ち下さい。

特に、お子さまの腕などが引き込まれるケースがあるため、2008年10月より、お子さまにもわかりやすいイラスト入りの注意喚起ステッカーを全車両に掲示しています。





8.そ の 他

当社は、ホームページ（<http://www.semboku.jp/>）やお電話、また駅等において、広くお客さまからのご意見をお聞きする体制をとっております。

